

令和3年4月23日

## 令和2年度 事業報告書

社会福祉法人 成裕会

### 社会福祉事業

#### 1. 通常保育事業(ゆうゆう保育園)

##### (1) 児童数の推移

月別の年齢別児童数の推移は以下の通り。(年齢は4月1日現在、措置ベース)

##### <標準時間>

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳児	2	3	5	6	11	11	13	14	16	15	15	15
1歳児	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
2歳児	15	15	15	15	14	15	15	15	15	15	15	15
3歳児	13	12	13	13	15	14	14	14	14	14	14	14
4歳児	14	14	14	13	13	13	13	13	13	13	13	13
5歳児	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
合計	75	75	78	78	84	84	86	87	89	88	88	88

##### <短時間>

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳児	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
1歳児	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
2歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1
3歳児	3	4	3	3	1	2	2	2	2	2	2	2
4歳児	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2
5歳児	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計	9	9	8	9	7	8	8	8	9	9	9	9

##### <合計>

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳児	4	4	6	7	12	12	14	15	17	16	16	16
1歳児	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
2歳児	15	15	15	15	14	15	15	15	16	16	16	16
3歳児	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
4歳児	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
5歳児	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
合計	84	84	86	87	91	92	94	95	98	97	97	97

##### (2) 保育時間

- ①通常時間 (平日)月～金曜日 7:00～18:00  
(土曜日) 7:00～18:00
- ②短時間 (平日)月～金曜日 9:00～17:00  
(土曜日) 9:00～17:00

- (3) 開所時間 (平日)月～金曜日 7:00～20:00  
(土曜日) 7:00～20:00
- (4) 利用定員 70名
- (5) 対象児童 産休が終了した翌日(生後57日目)から

## 2. 子ども・子育て支援事業

通常保育事業に加え、以下の事業を実施。

### (1) 延長保育事業

- ① 延長保育時間 a. 通常時間 月～土曜日 18:00～20:00  
b. 短時間 月～土曜日 7:00～9:00、17:00～20:00

### (2) 1歳児保育担当保育士増員

1歳児担当の保育士を、最低基準の1歳児6名に1名に加え、1歳児3名に対し1名を配置。

### (3) 一時保育事業(自主事業)

- ① 保育時間 月～金曜日 9:00～18:00  
② 対象児童 原則的に生後6か月を経過した翌日から

## 3. 各事業の実施状況

### (1) 通常保育事業

定員70名に対し通所児童数は4月当初が84名。0歳児は4名で比較的、期中の受け入れに余裕のある状態であったが、1歳児:17名、2歳児:15名と非常に多いスタートとなった。そのため、1・2歳児については途中入所が厳しい状況となった。今年度の年間平均児童在籍数は92.10人と4年連続して利用定員の20超となった。今後も、利用定員の20%超の水準で推移することが想定され、利用定員の変更について検討をしていく必要がある。

1・2歳児については、年度途中での入所ができない状況が続いており、今後の課題と思われる。

### (2) 延長保育事業

年間を通して利用者が多く、今後も継続していく。

### (3) 1歳児保育担当保育士増員

1歳児の最低基準6名に1名の保育士に加え、3名に1名の保育士を増員することは、保護者の保育需要、また保育の質の確保の面からも、今後もできる限り継続する方向で、保育士の確保に努める。

### (4) 一時保育事業(自主事業)

問い合わせはあるものの今年度も利用はなかった。令和3年度も継続する。

通所児童数の増加により、実際の受入は難しいことから、来年度には、事業の継続の是非も含め、検討する。

#### 4. その他

(1) 苦情受付件数 0 件

(2) 今後の児童数の増加を考慮し、令和3年度についても、職員増を図っていく。

(3) 宇都宮市が子どもの家等事業(いわゆる学童保育)のHブロック(8校:晃宝小、国本中央小、国本西小、富屋小、篠井小、上河内西小、上河内中央小、上河内東小)の指定管理を実施する。

今年1月からの引き継ぎの実施となり、非常にタイトな作業となっているが、子どもの家の利用者に満足いただけるサービスが提供できるよう、支援員(職員)、所轄官庁である宇都宮市生涯学習課をはじめ、関係機関と連携をとりながら、円滑な事業移行を進める。

(4) 子どもの家でも人員の不足があり、職員増を図っていく。

以上